

1 開 会

2 開会挨拶

3 委員の紹介

4 審 議

(1) 市町等審議付託の適否

- ・ 市町等から付託要請のあった次の事業についても本委員会で審議する。(全員異議なし)
水産流通基盤整備事業〔船越漁港〕(愛南町)
水産生産基盤整備事業〔北灘漁場〕(宇和島市)

(2) 審議方法

- ・ 特に個別に審議が必要と思われる4事業を個別審議として選定し、残り7事業については一括審議とする。
- ・ 個別審議事業については、事前に各委員からの意見により決定した、次の事業を選定する。
水産生産基盤整備事業〔本浦漁港〕
水産生産基盤整備事業〔北灘漁場〕
広域河川改修事業〔(一)大宿川〕
港湾改修事業〔(重)東予港〕

(3) 個別審議

- ・ 水産生産基盤整備事業〔本浦漁港〕

< 審 議 >

【漁港課】

- ・ 地域の概要、事業概要及び事業経緯、事業の必要性及び整備効果、事業の進捗状況及び進捗の見込み、事業の投資効果、コスト縮減や代替案立案等の可能性、対応方針等を説明。

【柏谷委員長】

- ・ 今年度の事業費及び国の負担割合はいくらか。

【漁港課】

- ・ 今年度の事業費は約7億円でこのうち国費が85%である。

【三好委員】

- ・ 島民人口と漁業従事者の人数はいくらか。

【漁港課】

- ・ 平成19年度の人口が約400人で漁業組合員が約150人である。

【青野副委員長】

- ・ 漁業関係者の所得はどのくらいか。

【漁港課】

- ・ 個別の所得の資料はないが、この地域の陸揚げ金額は全体で2億3千万円である。

【関委員】

- ・ 東日本大震災をうけ、漁港の安全性への対応と、地区の住民避難と事業との連動はどのようになっているのか。

【漁港課】

- ・ 防波堤の整備は、台風や季節風による高波に対する防御を考慮しており、津波の力に対する影響は考慮していない。ただ、建設中の防波堤は杭を地中に差し込んでおり、転倒に非常に強い構造物であり、津波に対し非常に粘り強く対応すると考えている。さらに、防波堤の高さが4 mであり、現在、この地区で想定されている津波高も4 mであるため、減災効果は十分あると期待している。
- ・ 住民の避難については、当地区の背後が山であるため、山の方に逃げることになると思われるが、防波堤での防御を組み合わせる考えていきたい。

【中矢委員】

- ・ 工程表を見ると平成22、23年に予定していた全ての工事を26、27年に行うように変更し、24、25年が防波堤の工事だけの計画となっているが、そのときの状況を説明して欲しい。また、26、27年で全部行うということで大丈夫なのか。

【漁港課】

- ・ 完了年度が平成23年度から27年度になっている理由は、事業費が当初の想定通り確保できなかったことと、間接的には北京オリンピック等により鋼材価格が非常に高騰したことにより事業費が上がったためである。23～25で防波堤の整備を先に行い、26、27で泊地、岸壁、埋立、護岸や舗装を行う予定であり、これらは箇所数は多いが事業費は比較的かからないため、2ヶ年で完了が可能と考えている。

【長井委員】

- ・ 本浦漁港以外に同じような整備事業が何件くらい継続されており、その進捗状況はどうか。また、継続事業の中でどこかを集中的に完成させるのか、全部を少しずつ進めていくのか。

【漁港課】

- ・ 県内には漁港が195港あり、漁港と漁港地域の海岸等を合わせ、県下で約30箇所整備を進めており、規模や危険度や既存施設の状況等で優先順位をつけ整備を進めてきた。今後は水産物の衛生管理を考えた整備等、付加価値がある漁港を特に優先し、残事業費の割合も考慮し、選択集中して効果を早期に出していきたい。

【三好委員】

- ・ 一部をジャケットからハイブリッドケーソンに変更しコスト縮減を図ったということだが、この工法を変更した時期はいつ頃か。

【漁港課】

- ・ 小内浦地区から本浦地区の整備に移る平成21年度に計画の見直しを行った。ちょうどこの頃が北京オリンピックのため、非常に鋼材単価が上がった時期であり、経済比較を行った結果、鋼材のジャケット式よりハイブリッドケーソン式が安くなった。

【中矢委員】

- ・ 島民が400人で組合員が150人ということだが、漁業後継者はどれくらいいるのか。また、漁港を整備することにより後継者等にどのような傾向が見られているのか。

【漁港課】

- ・ それぞれの家庭で親と子が独立して漁業をしており、後継者という定義で把握していなかったが、今後検討していきたい。

<審議結果とりまとめ>

【柏谷委員長】

- ・ 本事業については、県の対応方針のとおり「事業継続」としてよいか。
(全員異議無し)

・水産生産基盤整備事業〔北灘漁場〕

<審議>

【宇和島市】

- ・ 地域の概要、事業概要及び事業経緯、事業の必要性及び整備効果、事業の進捗状況及び進捗の見込み、事業の投資効果、コスト縮減や代替案立案等の可能性、対応方針等を説明。

【三好委員】

- ・ マダイとハマチの生産量が、平成15年から21年まで大きな変化もなくずっと横並びであるが、整備が整うと漁獲高も上がってくるのではないか。

【宇和島市】

- ・ 養殖場を更新しながら漁場を維持しているため、生産量は変わらない。この事業は、今の体制を維持するための事業で、この事業を止めると今の古い浮消波堤が沈み、今の漁場が保たれなくなるので、生産量が落ちるということになる。

【青野副委員長】

- ・ 総便益を算出するなかで、今の生産量を維持することが、新しい施設を造ったことの便益ということになっているが、どういうことか。

【宇和島市】

- ・ 浮消波堤を更新しないと、この漁場はなくなるため、更新することで現状の漁獲量が維持できるという考えである。

【関委員】

- ・ 漁場の面積が若干増えるとの説明があったがどういうことか。

【宇和島市】

- ・ 漁場は88ヘクタールのままである。一部漁場の形状を変更することで、静穏面積88ヘクタールは維持して浮消波堤を2基削ったということである。

【矢川委員】

- ・ 今、9基まで出来ているが、ここで終了した場合のB/Cはどうか。また、9基で終了した場合はどうなるのか。
- ・ 11基と数で言っているが、1基の長さは決まっているのか。長さや設置間隔を変えて9基で守ることはできないのか。

【宇和島市】

- ・ 11基整備した場合のB/Cは1.63だが、9基では1.42に低下する。また、9基で終了した場合、漁場面積が88ヘクタールから約60ヘクタールに減少するため、現状の生産量よりハマチが約900トン、マダイが1100トン減少して、それに伴い生産金額が14億円ほど減少する。更に、28ヘクタールの代替漁場を確保することも困難であるので、当該養殖場を利用している養殖業者や、所属漁協、強いては地元生産物流通業者の経営にも悪影響を及ぼすことが懸念される。
- ・ 1基は45mに決まっており、間隔をあげると波の進入が大きくなるため、長さや設置間隔の変更はできない。

【中矢委員】

- ・ 今回の工事と出荷後の流通過程において生じる便益が、すぐには結びつかないのだが。

【宇和島市】

- ・ この地域は、従来からハマチ、マダイの養殖業の流通・出荷に関し、地元の流通業者を介して市場に流れていくという一つのシステムが出来ており、間接的な効果として、今回地元の振興にもなるため、宇和島の基盤産業である漁業全般として、便益を計上している。

【柏谷委員長】

- ・ 費用便益分析は、国民経済全体の便益を算出するわけで、宇和島の利益をいうものではない。

【宇和島市】

- ・ この事業自体が、地域振興も踏まえた事業であり、主体便益は養殖業者にあるが、地域の流通経済を見たうえで、流通業者の便益を間接的に捉えた便益として計上しており、相対的な便益として判断しても構わないと理解している。

【柏谷委員長】

- ・ 費用便益分析では、間接便益というのは計上しないということになっており、別途、地域振興という評価項目でわけた方がよい。

【中矢委員】

- ・ 地域の産業振興ということであれば理解できるので、地域の産業振興のためということをもっとおもてに出すとよい。

【青野副委員長】

- ・ 費用便益分析の適用の仕方に問題があり、国費を入れる以上は国全体の立場で考えるのが基本である。

【関委員】

- ・ 効果として雇用の維持があると思うが、雇用を維持する効果は入れられないのかどうか。

【宇和島市】

- ・ 養殖が維持されれば、地域の雇用促進にもなる。雇用というところも入れた水産関係の事業もあり、検討の材料になると思う。

【柏谷委員長】

- ・ 今のところ費用便益分析について、学者の方には世界共通の理解があるのだが、各省庁で作っているマニュアルでの計算方法というのは相当な違いがあり、色々議論があると思っている。国の制度として作られたマニュアルをそのまま使っているということで、その議論をここでやってもしょうがないことである。

<審議結果とりまとめ>

【柏谷委員長】

- ・ 本事業については、県の対応方針のとおり「事業継続」としてよいか。
(全員異議無し)

・ 広域河川改修事業〔(一)大宿川〕

<審議>

【河川課】

- ・ 流域の概要、事業概要及び事業経緯、事業の必要性及び整備効果、事業の進捗状況及び進

捗の見込み、事業の投資効果、コスト縮減や代替案立案等の可能性、対応方針等を説明。

【中矢委員】

- ・ 雨量が30年に一度というのは時間雨量いくらにあたるか。

【河川課】

- ・ 67ミリである。

【中矢委員】

- ・ 最近では100ミリでも毎年のように起こるが、今回の工事はどのように継続するのか。
- ・ 計画流量は270m³/sで、すでに下流域は150m³/sで整備済みだということであるが、下流域は氾濫するのではないか。

【河川課】

- ・ 河川の計画規模は、過去の浸水被害の状況や流域の資産、人口等も加味しており、大宿川は1/30に決定した。実際に局地的な豪雨が降った場合に、1/30を超過する場合も出てくるが、そういう場合には、通常の水防活動で対応するとか、より早く非難ができるように、ソフト対策としてホームページ等で河川情報システムにより雨量や河川の水位を住民の方に早くお伝えしている。
- ・ 下流部については、県単独事業により流量270m³/sで改修済みとなっている。

【長井委員】

- ・ 残りの区間に橋がいくつあるのか。また、橋の工事は雨の少ない冬場のみの工事になると思うが、平成28年までにすべての橋の架け替えが出来るのか。

【河川課】

- ・ 橋は4つ残っている。橋梁の工事に関わらず河川工事自体は、11月から3月くらいまでということになり、限られてくるが、複数の場所で工事をするとか、橋梁と護岸工事をわけてすることで十分対応出来る。

<審議結果とりまとめ>

【柏谷委員長】

- ・ 本事業については、県の対応方針のとおり「事業継続」としてよいか。
(全員異議無し)

・ 港湾改修事業〔(重)東予港〕

<審議>

【港湾海岸課】

- ・ 地域の概要、事業概要及び事業経緯、事業の必要性及び整備効果、事業の進捗状況及び進捗の見込み、事業の投資効果、コスト縮減や代替案立案等の可能性、対応方針等を説明。

【長井委員】

- ・ この地域はずっと埋立事業が進んできているが、これからも埋立が進んでいくのか。
- ・ 漁業権に対する補償は、総事業費の中に含まれているのか。また、その金額はいくらか。

【港湾海岸課】

- ・ この地区において、新たな埋め立ての計画はない。
- ・ この事業で漁業補償は行っていない。

【三好委員】

- ・ 西条市が実施する埋立事業は、平成32年度に同時に完成出来るのかどうか。

【港湾海岸課】

- ・ 県としては、平成29年度に一部暫定供用を考慮しており、最終的に平成32年度までには市の漁業関連施設も含めて完成して供用したいと考えている。

【矢川委員】

- ・ 実際に現地は非常に荒廃したような感じであったが、その整備はどうなっているのか。
- ・ 係留施設に係留していない小型船や放置艇を今の状態で32年まで見過ごしていくのか。
- ・ 整備する係留施設の数には足りない計算になっているが、費用をかけず整理していく計画はあるのか。

【港湾海岸課】

- ・ 別事業で道路の整備計画があり、今後、小型船だまりに接続する道路と合わせ整備していく。
- ・ 規制については、まず移転先の係留施設を整備し誘導を行い、それでも移動してもらえない場合は、係留禁止区域を設定する条例を制定していきたいと考えている。
- ・ 充足率は70%強となっているが、不足分については民間の係留施設等も含めて移動を指導していくことを考えている。

【矢川委員】

- ・ 係留施設に係留していない小型船や放置艇の移動を指導するのはどこか。
- ・ 今、留まっている船に対して、32年まで何も指導しないのか。

【港湾海岸課】

- ・ 県庁の港湾海岸課、県の出先事務所、西条市が一緒になって指導していくことになる。
- ・ 放置艇については、河川の河口であるため、流速阻害の可能性もあり、現在でも持ち主を見つけて対処している状況である。また、船の移動についても、現在も口頭での指導を行っている。

【三好委員】

- ・ 将来的には係留費用をとるのか。とれば利用しない人が出てくるのでは。

【港湾海岸課】

- ・ 漁船については係留費用をとらないが、遊漁船はとる予定である。新たな係留施設ができれば、係留禁止区域を設定して、罰則規定を設けて対処していきたいと考えている。

【青野副委員長】

- ・ 漁船の耐用年数の増加便益とあるが、漁船の耐用年数はどのくらいか。

【港湾海岸課】

- ・ 現状は、多層係留や過密な係留状態であるため、9年しかもたないものが、新たな小型船だまりで、適正に管理されることによって12年もつと考えている。

【青野副委員長】

- ・ 作業コストの削減便益はどのようなかたちで便益として計算されるのか。

【港湾海岸課】

- ・ 作業時間が短くなることによって、新たな生産活動ができるということで、時間短縮による便益を計上している。

【柏谷委員長】

- ・ 今年度の事業予算費はいくらか。
- ・ 全体の事業費からすると進捗率が非常に低いですが、32年までに完了するための予算がつくのか、周りの状況を整理し精査する必要があるのではないかと。

【港湾海岸課】

- ・ 約2千万円である。
- ・ 来年度くらいまでは厳しい財政状況が続くが、三島川之江港のコンテナ埠頭が平成24年度に完成し、東予港の壬生川地区の船だまりの整備が平成25年度に完成するため、これらの予算を西条地区の小型船だまり整備に重点投資することを考えている。

【柏谷委員長】

- ・ 全体事業費からすると非常に進捗率が低い事業であるため、既に埋め立てられているところの整備も含め、周りの状況を精査し、色々検討すべきところは再検討し、西条市とも十分協議して欲しい。

【青野副委員長】

- ・ 便益上、早く整備しなければ失うことの方が大きくなるため、早急に精査をして欲しい。やり方を変えるのであれば早く変えた方がいい。

【港湾海岸課】

- ・ はい、そうしたいと考えている。

【関委員】

- ・ 輻輳して危険だということは分かるが、西条市や漁業従業者の希望はどうなっているのか。

【港湾海岸課】

- ・ この事業については、毎年度、西条市と漁協から整備促進について要望を受けている。

<審議結果とりまとめ>

【柏谷委員長】

- ・ 本事業については、今後、魚市場の建設や漁船、遊漁船の移転の見通しなど、本事業を取り巻く周囲の状況も整理・検討を行いながら事業を進めることとし、県の対応方針のとおりに「事業継続」としてよいか。
(全員異議無し)

(4)一括審議

<審議>

(全員異議無し)

5 閉会挨拶

6 閉会